

安全データシート

Permeabilization Buffer A 100 mL (120-016-632)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 Permeabilization Buffer A 100 mL
 製品コード 120-016-632
 供給者の会社名称 ミルテニーバイオテック株式会社
 住所 東京都江東区冬木16番10号
 電話番号 03-5645-8910
 FAX番号 03-5645-8911
 電子メールアドレス macs@miltybiotec.jp
 推奨用途及び使用上の制限 試験研究用

上記試薬は、下記の製品に含まれています

品名	オーダー番号	量
Cell Signaling Buffer Set A	130-100-827	100 mL x 1 本

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分2
 健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
 急性毒性(経皮) 区分外
 急性毒性(吸入:蒸気) 区分外
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
 皮膚感作性 区分外
 生殖細胞変異原性 区分外
 生殖毒性 区分1B
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(視覚器 全身毒性 中枢神経系)
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(視覚器 中枢神経系)
 環境有害性 水生環境有害性(急性) 区分外
 水生環境有害性(長期間) 区分外
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
 H225 引火性の高い液体及び蒸気
 H302 飲み込むと有害
 H319 強い眼刺激
 H336 眠気又はめまいのおそれ
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 H370 視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による視覚器、中枢神経系の障害

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
特別な処置が必要である。(P321)
口をすすぐこと。(P330)
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

応急措置

保管

廃棄

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
メタノール	70 - 90 %	CH3OH	(2)-201	既存	67-56-1

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置
吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合	ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 特別な処置が必要である。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
5. 火災時の措置 消火剤	大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水。 小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
環境に対する注意事項	関係者以外は近づけない。 風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策	危険でなければ漏れを止める。 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

使用前に使用説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

接触回避
衛生対策

容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

取扱い後はよく手を洗うこと。
保管場所には、危険物を貯蔵し又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。

安全な容器包装材料

容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。
消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置
設備対策

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具

必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること。
適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具
眼の保護具

保護手袋を着用すること。
眼の保護具を着用すること。
保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）。

皮膚及び身体の保護具

顔面用の保護具を着用すること。

必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質
外観

物理的状態
形状
色

液体
液体
無色 - 薄い黄色
刺激臭
データなし

臭い
臭いのしきい(閾)値

pH
融点・凝固点
沸点、初留点及び沸騰範囲
引火点
蒸発速度

データなし
-98 °C
64.7 °C
9.7000°C（不明）
データなし

【SDS111-A】

燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	6 g/m ³ 36 g/m ³
蒸気圧		130.3 hPa (20 ° C) 546.6 hPa (50 ° C)
蒸気密度		データなし
比重(密度)		1.11 g/cm ³
溶解度		高溶解性
n-オクタノール／水分配 係数		データなし
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		データなし
動粘性率		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		情報なし
危険有害反応可能性		情報なし
避けるべき条件		長時間の光暴露によって、分解を起こす可能性あり
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が1590.9090909mg/kgのため区分4に該当。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が35796.5909091ppmのため区分5Iに該当。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分外に該当。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		眼区分2の成分合計が70 - 90 %のため、区分2Aに該当。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		
呼吸器感作性又は皮膚感 作性		(呼吸器感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
生殖細胞変異原性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
発がん性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
生殖毒性		(生殖毒性) 区分1Bの成分が70 - 90 %のため、区分1Bに該当。 (生殖毒性・授乳影響)

【SDS111-A】

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

区分1(視覚器)の成分が70 - 90 %のため、区分1(視覚器)に該当。

区分1(全身毒性)の成分が70 - 90 %のため、区分1(全身毒性)に該当。

区分1(中枢神経系)の成分が70 - 90 %のため、区分1(中枢神経系)に該当。

区分3(麻酔作用)の成分合計が70 - 90 %のため、区分3(麻酔作用)に該当。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(視覚器)の成分が70 - 90 %のため、区分1(視覚器)に該当。

区分1(中枢神経系)の成分が70 - 90 %のため、区分1(中枢神経系)に該当。

吸引性呼吸器有害性

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

(毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率 × 100 × 区分1) + (10 × 区分2) + 区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No.

1230

Proper Shipping Name

メタノール

Class

3

Sub Risk

6.1

Packing Group

II

Marine Pollutant

Not applicable

Transport in bulk according to MARPOL

Not applicable

73/78, Annex II, and the IBC code.

航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.

1230

Proper Shipping Name

メタノール

【SDS111-A】

国内規制	Class	3
	Sub Risk	6.1
	Packing Group	II
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1230
	品名	メタノール
	クラス	3
	副次危険	6.1
	容器等級	II
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1230
	品名	メタノール
	クラス	3
	副次危険	6.1
	等級	II
		131

15. 適用法令

化審法 労働安全衛生法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
消防法 大気汚染防止法	メタノール(政令番号:560)(80%-90%) 第4類 引火性液体 アルコール類(水溶性) 特定物質(法第17条第1項、政令第10条) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法 航空法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1) 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

【SDS111-A】

16. その他の情報 連絡先 その他

ミルテニーバイオテク株式会社 TEL: 03-5646-8910
上記の情報は調査して記したのですが、全てを網羅していない可能性がありますので、取扱いの際には十分注意して下さい